第2期ごみ減量アクションプラン



ごみ減量アクションプランについて

〇アクションプラン概要

策定から5年を迎える一般廃棄物処理基本計画の進捗を確認し、数値目標の達成に向けた改定を 平成29年3月に行いました。

基本計画では、平成32年度には「<u>1人1日当たりのごみ排出量(資源を除く)を約30%削減する</u>」目標を定めています。この数値目標を達成するため、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方針と本市が取り組む施策の基本方向を定めていますが、具体的な取組の内容(以下、「具体的行動」という。)は、この「第2期ごみ減量アクションプラン」に定めるものです。

ごみ減量アクションプランは、基本計画の数値目標を達成するために、市民・事業者が排出者責任や拡大生産者責任を果たすなど、ごみ減量や自己責任による適正処理を実践するとともに、市民・事業者・行政が協働してごみ減量の具体的行動を展開するためのものです。

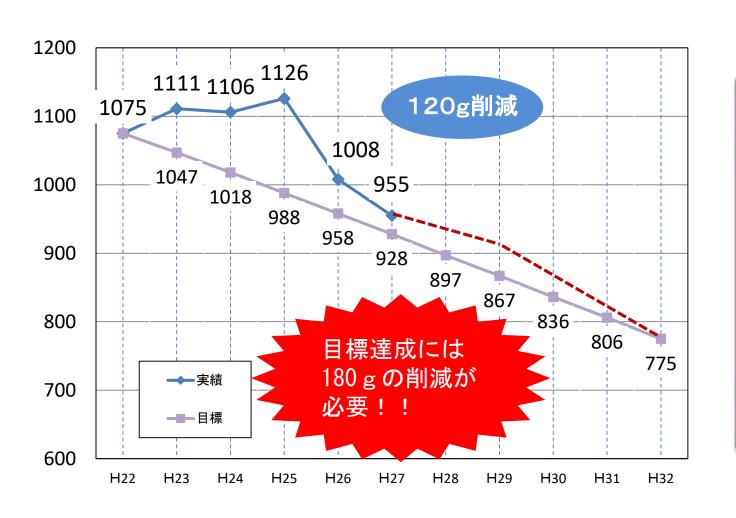
〇期間

平成29年度から平成32年度までの4年間に実施する具体的行動を定めています。

〇経緯

家庭系一般廃棄物については、ごみ減量推進員ブロック連絡調整会議、事業系一般廃棄物については、事業系一般廃棄物の減量及び食品廃棄物等の新たな資源化に係る意見聴取会にて市民、事業者の意見を伺い、アクションプランを策定。

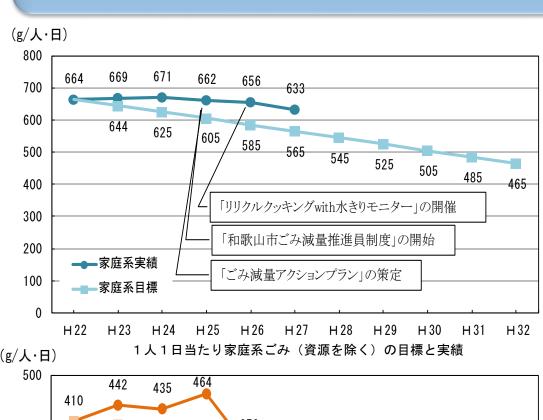
数値目標に対する実績推移

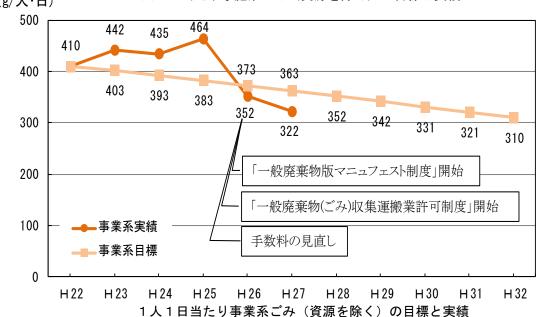




「アクションプランを」活用し、市民・事業者・行政が連携、協働しごみ減量の 具体的行動を展開することで、 残り 180g削減を目指す

家庭系、事業系別の実績推移





家庭系ごみ

664g 平成22年度:基準



≪31 g 削減≫

目標達成にはもっと減量が必要だね!!

633 g 平成27年度: 実績



≪168g削減が必要!!≫

465 g 平成32年度:目標



事業系ごみ

410g 平成22年度:基準)



≪88 g 削減≫

322 g 平成27年度: 実績



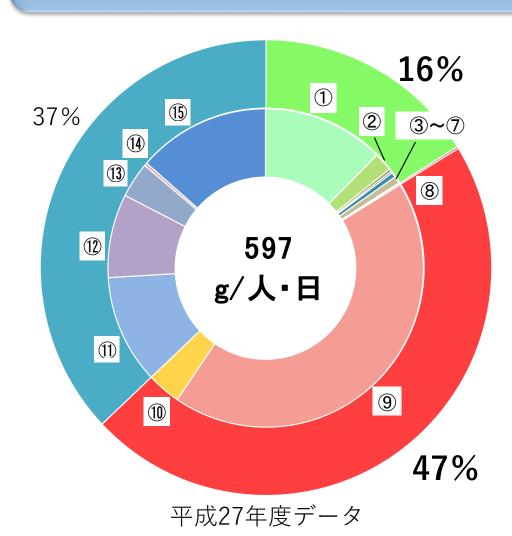
≪12g削減が必要!!≫

310g 平成32年度:目標

目標達成まで もうひと頑張 りだね!!



家庭系ごみの状況



減量化が見込まれるもの、 資源化が見込まれるものが たくさんあるね・・・ ○資源化が見込めるもの: 16.1% (約96g/人・日)

①新聞等の紙類:12.5%

(約75g:新聞紙(朝刊)約半分の重さ)

②衣服等布類: 1.9%

(約11g: Tシャツ(M寸)の約1/18の重さ)

③~⑦ペットボトル、白色トレイ、かん、びん等: 1.7%

(約10g:ペットボトルの約1/3本の重さ)

〇新たな資源化が見込めるもの: 0.1%

⑧蛍光管·乾電池: 0.1%





○減量化の取組が見込めるもの:46.7%(約279g/人・日)

生ごみ:46.7%

(約279g:ごはん約2杯の重さ) ⑨調理くず・食べ残し:43.2%

⑩手付かずの食品:3.5%



〇その他: 37.1%

⑪プラスチック製容器包装:11.1%

②資源化できない紙類:8.5%

③資源化できないプラスチック類:3.6%

(4)資源化できない不燃物類:0.3%

15その他:13.6%





家庭系ごみの減量と資源化の取組

アクション1 **ごみ減量**

【基本方針3】

市民・事業者・行政、三者の連携強化

アクション2 **資源化** (リサイクル)

行政の施策

- ①市民アイデアの活用
- ②生ごみ削減の推進
- ③経済的インセンティ ブの導入検討

- ⑦各種広報、イベントを通じた情報 提供、環境教育の充実
- ⑧ごみ減量推進員の活動促進
- 9分別指導の徹底
- ⑩店頭拠点回収の拡充
- ⑪大学、関連部局、関連団体等との連携
- ④資源集団回収の活動 促進
- ⑤雑がみ資源分別の徹底
- ⑥資源回収の拡充

市民の取組

- ごみをつくらない、ごみにしない
- ・生ごみの削減



意思統一



情報提供

- かん、びん、ペットボトル、紙、布、小型家電等、白色トレイの分別徹底
- ・新たな資源化の実施

目標達成に向け みんなで行動し よう!!

【基本方針1】

環境負荷の少ない まちを目指した ごみ排出の抑制 アクション3

市民・事業者・ 行政の連携

【基本方針2】

大切な資源の有効活用の推進



家庭系施策の体系図

家庭系ごみ削減の主なアクション

行政のアクション

★生ごみの削減を推進!

①買った食材を使い切る「使いきり」、②食べ残しをしない「食べきり」、③生ごみを出す前にもうひとしぼりする「水きり」の「3きり運動」を実施し、生ごみそのものを減らすことを推進します。

★資源回収の拡充!

ストックヤードを整備し、市民が資源を排出しやすい体制を構築します。また、適正処理 及び資源化を図るため、新たに蛍光管やボタン電池等の分別回収を実施します。

★店頭拠点回収の拡充!

店頭拠点回収を実施している回収協力店について、実施店舗の拡充を図り、 また、市民への情報提供を充実します。

市民のアクション

★生ごみの削減を推進します!

水きり器(しぼり器)等を利用して、排水を汚さない程度に水気を絞るなど、ごみから 余分な水分を取り除きましょう。

★白色トレイを分別しよう!

「白色トレイ」は大切な資源です。「白色トレイ」は分別し、よく洗った後、「回収協力店」 であるスーパーの「回収ボックス」を利用しましょう。

★資源集団回収に参加しよう!

市内の各地区で資源集団回収が実施されています。近くで行っている資源集団回収に参加したり、新たに団体で資源集団回収を実施し、資源回収の向上に努めましょう。





事業系ごみの減量と資源化の取組

ァクション1 **ごみ減量**

【基本方針3】

市民・事業者・行政、三者の連携強化

ァクション2 **資源化** (リサイクル)

行政の施等

- ①ごみ処理手数料の適正性の検討
- ②事業系ごみ排出量の 管理徹底
- ③事業系廃棄物の減量 指導・規制強化
- ⑥事業者との協働による取組の推進
- ⑦関連部局、関連団体等との連携
- ④事業系古紙類の資源 化の徹底
- ⑤食品廃棄物等の新た な資源化の調査

事業者の取組

- ・全ての業種に共通するごみの削減
- ・業種別のごみの削減



情報提供



技術支援

- かん、びん、ペット ボトル、紙、布の分 別徹底
- 新たな資源化処理の 実施

事業活動で生じたごみは、排出者に処理責任があるよ!

【基本方針1】

環境負荷の少ない まちを目指した ごみ排出の抑制 アクション3

市民・事業者・ 行政の連携

事業系施策の体系図

【基本方針2】

大切な資源の有効活用の推進



事業系ごみ削減の主なアクション

行政のアクション

★事業系廃棄物の減量指導・規制強化!

業種ごとの減量対策や多量排出者が自主的にごみ減量の意識を持つよう、より充実した内容の減量計画書の作成指導を行います。また、家庭のごみ置場へ排出している事業家ごみ対策として、パンフレットのポスティング、個別訪問による適正処理指導を行います。



★事業系古紙類の資源化の徹底!

古紙類の資源化を広報紙やHPを通じて行います。また、青岸清掃センターでの搬入規制を行います。

★事業者と協働による取組の推進!

ホームページ等による情報提供を行うとともに、意見聴取会を行い、協働体制を構築します。

事業者のアクション

★ごみ排出量の把握!

ごみの種類ごとに発生量や資源化状況を把握し、定期的な評価や改善を実施し、 事業所内のごみ減量の意識を向上させましょう。

★紙類の使用量の削減!

両面コピーや裏紙の使用、ペーパーレス化(連絡文書の電子メール化等)等 の推進により紙類の使用量を削減しましょう。



★資源分別の徹底!

事業所内での分別ルールを徹底し、一般ごみとして排出されているごみに含まれるかん、びん、ペットボトル、紙、布を分別しましょう。特に事業所等における書類などの紙類を資源化しましょう。

取組の効果と減量見込量

※事業系ごみの減量が大きいが、いまだ家庭系ごみ置場に事業系ごみが多く 排出されている。事業系ごみの追い出しによる効果は家庭系ごみの効果とし ます。家庭系、事業系別の効果を算出することが難しいため、減量目標まで 残り180gについての見込を示します。

主なアクションによる効果

- 一般ごみに含まれる資源の削減 (紙、布、かん、びん、ペットボトルの削減)
 - ⇒1人1日当たりごみ排出量(資源を除く) 約60g 削減見込
- 一般ごみに含まれる生ごみ等の削減 (3きり(使いきり、食べきり、水きり)運動)
- ⇒ 1 人 1 日当たりごみ排出量(資源を除く) **約 7 O g 削減見込**
- ・青岸ストックヤードによる効果⇒1人1日当たりごみ排出量(資源を除く)約50g 削減見込

1人1日あたりごみ排出量(資源を除く)

約180g 削減見込

 青岸ストックヤード効果 約50g
 一般ごみ中の資源削減の効果 約60g

 180g 削減

 生ごみ削減の効果 約70g

市民、事業者、行政が協力して アクションすれば目標は達成で きるよ♪♪





